

所属
コード
(4桁)

--	--	--	--

※任意継続組合員記入不要

所属所名
※任意継続組合員不要

所属所事務担当者
確認印または署名欄

※任意継続組合員押印等不要

令和6年度 検認事務被扶養者申立書

組合員証番号 →

--	--	--	--	--	--

 (ふりがな)

組合員氏名

被扶養者氏名 続柄 ()

被扶養者生年月日 ^S 年 月 日 _H 年齢 (才)

※任意継続組合員の方のみ → 連絡先電話番号 ()

公立学校共済組合神奈川支部長 様

私は、次の被扶養者(続柄) (被扶養者氏名) について、次のとおり事実と相違ないことを申し立てます。なお、将来において事実と異なった場合は、速やかに申告することを誓約いたします。

令和6年 月 日 組合員氏名(署名)

1 被扶養者の扶養状況

(1)	扶養手当が支給されない理由 ☐ 組合員が再任用職員及び会計年度任用職員等であるため ☐ 組合員が任意継続組合員であるため ☐ 被扶養者が22歳の年度末を経過しているため ☐ 被扶養者が60歳以上で、収入が130万円以上であるため ☐ その他、具体的に記入してください。(状況)
(2)	今後の扶養継続の見通しについて、必ず記入してください。未記入の場合は、再度提出をお願いします。

2 被扶養者の住所・扶養義務者について

(1)	組合員と被扶養者は	☐ 居所が同じ ☐ 居所が別 ⇒ ☐ 送金している 月額 円 年額 円 ※ 組合員の送金額は、被扶養者の総収入額の1/3以上必要 ☐ 送金していない(理由)
(2)	被扶養者の居住は	☐ 国内 ☐ 海外 ⇒ ☐ 留学 ☐ 就労 ☐ その他()
(3)	被扶養者の住民票は	☐ 国内 ☐ 国内にない ⇒ ☐ 留学 ☐ 就労 ☐ その他()
(4)	組合員以外の扶養義務者は (配偶者は回答不要)	☐ 組合員以外の扶養義務者はいない ☐ 組合員以外の扶養義務者がいる (他の扶養義務者が扶養しない理由)

3 被扶養者の収入状況(令和5年11月(または認定日)以降から令和6年10月の収入)

※ 該当する全ての項目に☑してください。

☐ 勤労(パート・アルバイト等)による収入がある、あった(月額 約 円) 勤労による収入(支払い)があった月に、○を付けてください。 令和5年 11月・12月 令和6年 1月・2月・3月・4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月
☐ 年金(公的年金、個人年金等)を受給している(年額 円)
☐ 障害年金を受給している(年額 円)
☐ 遺族年金を受給している(年額 円)
☐ 傷病手当金、育児休業手当金を受給している、いた(期間 年 月 日～ 年 月 日 日額 円)
☐ 雇用保険(失業給付)を受給している、いた(日額 円)
☐ 事業、資産、不動産、株、証券、配当金、奨励金、給付金等の収入がある、あった(収入額 円)
☐ その他の収入がある、あった(収入の種類と金額を記入)
☐ 無収入である

【裏面に続く】

4 提出を要する添付書類

(1) 対象者全員分の提出が必要な書類

被扶養者の「令和6年度（令和5年分） 市区町村発行の課税（非課税）証明書」原本

- ※ 申立日から3か月以内に発行されたもの
- ※ 海外在住で証明書の発行がされない場合は、表面1(2)にその旨を記入し、令和6年1月1日に国内に居住していなかったことがわかる書類(住民票の除票の写しの原本、パスポートの写し等)が必要です。

令和6年度（令和5年分）の市区町村発行の課税（非課税）証明書に給与収入はありますか。

- ☐ある ⇒ 令和5年11月から令和6年10月までに給与収入はありますか。 ⇒ ☐ある ☐ない
- ☐ない ⇒ 令和6年1月から令和6年10月までに給与収入はありますか。 ⇒ ☐ある ☐ない

(2) 同居が認定要件の被扶養者（配偶者・子・父母・祖父母・兄弟姉妹・孫 以外）分の提出が必要な書類

「世帯全員の住民票の写し(続柄の記載があるもの)」の原本または「住民票記載事項証明書(続柄の記載があるもの)」の原本

※「住民票の写し」とは、市区町村へ請求し発行された証明書を指します。発行された証明書のコピーではありません。

(3) 被扶養者の収入の確認に必要な書類

※ 該当する全てのチェック欄に☑し、収入を確認する書類を添付してください。

チ ェ ッ ク 欄	令和5年11月（または認定日）以降から 令和6年10月までの収入状況	収入を確認する書類
☐	①年金、恩給による収入 〔老齢、厚生、共済、基礎、企業、障害、遺族、 個人、積立等全ての年金〕	次のいずれか ・令和6年度の年金決定・改定通知書、年金証書等の写し ・最新の支払（振込）通知の写し
☐	②勤労等による収入 ※期間中に退職している場合も提出 〔パート、アルバイト、日々雇用、謝礼、報酬、 奨励金、ボランティア収入等全ての収入〕	次のいずれか ・令和5年11月（または認定日）から令和6年10月に <u>支給さ れた</u> 給与明細書の写し ・給与等支払証明書（別紙5）原本 ※ 給与等の総支給額の合計が原則月額108,334円未満 ※ 60歳以上の者、障害を支給事由とする給付の受給要件 に該当する程度の障害を有する者は、年金額を含めて 原則月額150,000円未満
☐	③雇用保険（失業給付）による収入	・雇用保険受給資格者証の写し （日額、支給開始日がわかるページ 第1面、第3面） ※ 日額3,612円未満 ※ 60歳以上の者、障害を支給事由とする給付の受給要件 に該当する程度の障害を有する者は、年金額を含めて日 額5,000円未満
☐	④事業、不動産、株等の配当、利子等の収入 その他の収入	・確定申告書Bと青色申告決算書等内訳が確認できるもの の写し（令和6年申告） ・損益計算書等内訳が確認できるものの写し ・株等の1年間の取引結果が確認できるものの写し ・その他の収入がわかるものの写し
☐	⑤無収入 ※ 課税証明書に金額が記載されている場合 は、何の収入であったか表面1(2)に記入 してください。	・被扶養者の「市区町村発行の課税（非課税）証明書」 ただし、現在は無収入であっても、令和5年11月（または 認定日）以降に収入があった場合は、該当する①～④に ☑し、収入を確認する書類が必要

状況に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合があります。
記入・☑・添付書類の漏れがないか、再度確認のうえ、提出してください。